

重点目標一覧表

担当部局名	福祉部
-------	-----

【平成29年度重点目標】

【平成30年度重点目標】

重点目標	地域包括ケアシステム構築に向けた取組	重点目標	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	
1	<p>①介護予防・日常生活支援総合事業の推進</p> <p>(1)訪問型・通所型サービスA新規事業所の参入 (2)地域リハビリテーション事業の実施 (3)地域サロン事業の推進</p> <p>②在宅医療・介護連携事業の推進</p> <p>(1)情報共有等を目的とした在宅医療・介護連携推進事業研究会の開催 (2)在宅医療・介護連携に関連した研修会の開催 (3)情報共有のための手段の構築</p> <p>③認知症施策の実施</p> <p>(1)認知症初期集中支援チームの運営 (2)認知症カフェ設置の推進 (3)認知症高齢者等支援ネットワーク協議会開催</p> <p>④生活支援体制整備事業の推進</p> <p>(1)第1層協議体の会議開催 (2)第1層協議体の生活支援コーディネーター配置 (3)第2層協議体、生活支援コーディネーター配置検討</p> <p>⑤第7期高齢者福祉総合計画の策定</p>	<p>達成状況・達成度</p> <p>①(1)新規に5事業所が参入（計23事業所） (2)地域リハ107か所実施 (3)地域サロン新規助成5か所（計21か所）</p> <p>②(1)会議2回開催（9/28、2/27） (2)講演会全3回開催（10/16、1/18、2/23） (3)医療・介護情報システム構築・稼働（3月）</p> <p>③(1)チーム員会議25回開催 (2)認知症カフェ新規助成1か所（計4か所） (3)協議会2回開催（8/1、2/28）</p> <p>④(1)第1層会議2回開催（6/22、8/25） (2)第1層生活支援コーディネーター配置（高齢者介護課職員） (3)研修会開催、視察実施等により検討</p> <p>⑤ 6月諮問、1月答申、3月策定済</p>	<p>①介護保険施設の基盤整備の推進</p> <p>(1)地域密着型サービス事業者の選定、共生型サービスの検討 (2)24時間在宅ケアサービスの推進 (3)デイサービスセンターの指定管理方式の見直し</p> <p>②介護予防・日常生活支援総合事業の推進</p> <p>(1)訪問型・通所型サービスBの推進・支援 (2)地域リハビリテーションの実施</p> <p>③地域包括支援センターの機能強化</p> <p>(1)地域包括支援センターの運営評価の導入 (2)地域ケア会議の開催</p> <p>④在宅医療・介護連携事業の推進</p> <p>(1)在宅医療・介護連携に関連した研修会の開催</p> <p>⑤認知症施策の推進</p> <p>(1)認知症サポーターの養成、認知症カフェの設置</p> <p>⑥生活支援体制整備事業の推進</p> <p>(1)第2層協議体開催と生活支援コーディネーター配置 (2)生活支援体制整備事業の住民への周知</p> <p>⑦高齢者の生きがい対策と福祉サービスの充実</p> <p>(1)地域サロン事業の推進 (2)見守りネットワーク会議の充実</p>	<p>①(1)事業者の公募・選定（7期計画6か所） 関係機関との協議 (2)推進会議（3回）、研修会の開催 (3)武石デイサービスセンターの見直し</p> <p>② (1)31年度から開始に向けた整備 (2)地域リハ117か所</p> <p>③ (1)自己評価の見直し、市評価基準の作成 (2)個別・推進会議の開催</p> <p>④ (1)1回開催</p> <p>⑤ (1)年1,500人のサポーターを養成、カフェ2か所</p> <p>⑥ (1)7月から開始 (2)5か所以上を目標に実施</p> <p>(1)サロン10か所 (2)参加事業者数の拡大</p>
2	<p>①国民健康保険制度改革への準備</p> <p>・国保事業のあり方を財源も含め決定、システム改修・事務体制の見直しの実施</p> <p>・県提示の賦課方式、標準税率に基づく国保税率の改定</p> <p>②医療費適正化の取組</p> <p>・第三期特定健診・特定保健指導実施計画・第二期「た・か・る」計画の策定</p> <p>・特定健診・特定保健指導実施率の向上</p> <p>・生活習慣病の早期予防の意識付けのため若年健診を実施</p> <p>・第三者賠償請求の取組推進</p> <p>・後発医薬品の利用促進</p> <p>③国保税収納率の向上と適用の適正化の推進</p> <p>・窓口での口座振替の勧奨、短期被保険者証の交付</p>	<p>達成状況・達成度</p> <p>① ・3月末システム改修済、地域自治センターへ制度改正の説明実施済 ・H30.1運営協議会から答申、条例改正3月議会決定</p> <p>② ・H30.3策定済 ・3月末特定健診暫定実施率 36.2% ・若年健診受診者 3月末 242人（28年度 285人）</p> <p>・第三者請求の精査勧奨実施 ・後発医薬品使用割合 77.1%</p> <p>③当初納税通知発送時に口座振替書同封（7,265通） ・短期証の窓口交付 3月下旬は夜間窓口も実施</p>	<p>①医療費適正化の取組（保険者努力支援制度評価項目）</p> <p>(1)第三期特定健診等実施計画に基づく特定健診等実施率向上の取り組み (2)糖尿病重症化予防の取り組み (3)生活習慣病の早期発見と健診への意識付けのため若年健診を実施 (4)第三者賠償請求の取組推進 (5)後発医薬品の利用促進</p> <p>②国保税率の検討</p> <p>③制度改正に伴う事務の適正な実施</p> <p>(1)被保険者証等様式変更の関係団体等への周知 (2)高額療養費基準改正の広報の実施</p> <p>④収納率の向上と国保資格適用の適正化の推進（国保：保険者努力支援制度評価項目）</p> <p>(1)口座振替の推進 (2)被保険者証の窓口交付の実施</p>	<p>①通年 (1)特定健診実施率 42.5% (2)二次健診の実施 (3)若年健診受診者数 350人 (4)傷病届自主提出率 35.0%以上 (5)後発医薬品使用割合 78%以上</p> <p>②H31.2月 ③ ・7月、9月 ・7月</p> <p>④ (1)通年 (2)2回実施 来庁率 50%以上</p>
3	<p>①福祉医療費給付金制度の見直し</p> <p>・子ども医療費の現物給付方式移行への対応（H30年8月開始予定）</p>	<p>達成状況・達成度</p> <p>①条例改正、システム構築、三師会への説明、HP掲載、来庁者へちらしの配布を実施</p>	<p>①15歳以下の子どもへの現物給付方式の導入（8月の診療及び調剤から）</p> <p>(1)対象者及び医療機関等への制度周知 (2)対象者用受給者証の交付等</p>	<p>① (1)広報うえだへの掲載は6月16日号 (2)受給者証交付は7月31日まで</p>

重点目標		共生社会の実現を目指した障がい者支援の充実		重点目標		共生社会の実現を目指した障がい者支援の充実	
具体的な重点取組項目（箇条書き）		達成状況・達成度		具体的な重点取組項目（箇条書き）		期限・数値目標等	
4	①障がいへの理解と啓発 ・障害者差別解消法への対応 ・職員の障がいへの理解の向上 ・市民等への啓発	① ・合理的配慮についての相談を受付（3件） ・関係機関等への助言の実施 ・職員研修 4月：新任職員「障がいの理解」 10月：一般職員 「聴覚障がいの理解と手話講座」 11月：消防署職員（主催：上田地域広域連合） 「手話講座」 ・出前講座の開催（6回） ・障がい者等団体懇談会の開催（13団体、28名参加） ・各種団体の総会で周知・啓発 ・広報うえだ2月16日号 特集記事「ぶれジョブ活動」の掲載	①障がいへの理解と啓発 (1)障害者差別解消法への対応 (2)職員の障がいへの理解の向上 (3)市民等への普及・啓発	① (1)障がいを理由とした差別や合理的配慮の提供について適切・迅速な相談対応 (2)職員研修を4月と10月に開催 (3) ○広報・出前講座による啓発を随時実施 ○合理的配慮の取り組みの実施 ・障がい特性に応じた手話などのコミュニケーション手段の普及等の研究 ・先進自治体等の研究			
	②障がい特性に応じた支援体制の充実 ・地域生活支援拠点等の体制整備 ・障がい者の権利擁護の推進	② ・支援の必要な方の台帳を整備（3月末76件） ・輪番制等により緊急ショートステイの体制整備 ・虐待相談の受付（16件） ・事実確認調査等の実施（虐待認定5件）	②障がい特性に応じた支援体制の充実 (1)地域生活支援拠点等の体制整備、促進 (2)障がい者の権利擁護の推進	② (1)地域生活支援拠点等の円滑な実施 ・緊急時ショートステイ事業の検証 ・児童における通所施設利用の推進 ・つむぎの家の方向性の検討 (2) ・虐待事案に対して迅速・適切な支援 ・圏域合同での事業者向け虐待防止研修会の開催			
	③第5期上田市障がい福祉計画の策定 ・審議会での検討 ・国、県、上小圏域との整合性の確保	③ ・障害者施策審議会（4回開催） ・市民意向調査 対象：障がい児者600人 回答：293人（回収率48.8%） ・障がい者等団体懇談会の開催（13団体、28名参加） ・パブリックコメントの実施	③障がいのある方の経済的な自立を支援 (1)障害者就労施設等からの優先的な物品等の調達	③ (1)目標額：6,000千円			
	④障がいのある方の経済的な自立を支援 ・障害者就労施設等からの優先的な物品等の調達	④ ・調達額：4,273,946円					
⑤ 就労センター-武石事業所の事業者選定及び移譲に向けた事務の実施	⑤移譲先として(社)縦の木福祉会を選定し3月30日で事務処理が完了する見通しとなった。						
重点目標		生活困窮者の自立支援強化		重点目標		生活困窮者の自立に向けた支援の推進	
具体的な重点取組項目（箇条書き）		達成状況・達成度		具体的な重点取組項目（箇条書き）		期限・数値目標等	
5	① 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者支援の適切な実施 (1)就労準備支援事業の実施 (2)家計相談支援事業の実施 (3)子どもの学習支援事業の実施	① (1)支援対象者9名(生活保護受給者5名、生活困窮者4名)に対し支援を行い、うち生活保護受給者2名が職場体験を行った。 (2)本事業の利用者は12名で、毎月1名に対し家計計画表による支援などを行った。 (3)4世帯4名の中学生(中学3年1世帯、中学2年2世帯、中学1年1世帯)への支援を行い、中学3年1名は志望校に合格した。	① 生活困窮者自立支援法に基づく任意事業の実施 (1)就労準備支援事業の実施 (2)家計相談支援事業の実施 (3)子どもの学習支援事業の実施	① (1)生活保護受給者を含め10名に支援を実施 (2)継続支援者を含め12名に「家計再生プラン」を作成し実施。 (3)教員OBにより生活保護受給世帯の5名に対し実施。			
	② 適切な生活保護の実施と制度の運用	② (1)就労により自立したケースが12件あり、うち6世帯に対し就労自立給付金を支給した。 (2)看護師同行訪問等により、32名が特定健診を受診した。	② 適切な生活保護の実施と制度の運用 (1)就労自立給付金等の活用による就労自立 (2)看護師の同行訪問等により特定健診の受診を促す (3)後発医薬品の使用促進 (4)生活保護費返還金の滞納者数及び滞納額の縮減 ・収入申告書提出の指導徹底による新規対象者の発生抑制 ・未納者及び分納不履行者への催告書の送付	② (1)就労による自立ケース15件 (2)被保護者40人以上の受診 (3)使用割合85%以上 (4)現年度分：収納率55%以上			
	③ 臨時福祉給付金(経済対策分)の適切な支給（申請期限6月26日）	③申請分を7月までに完全給付(19,852人に交付)					
重点目標		住民の参加と協働による地域福祉の推進		重点目標		住民の参加と協働による地域福祉の推進	
具体的な重点取組項目（箇条書き）		達成状況・達成度		具体的な重点取組項目（箇条書き）		期限・数値目標等	
6	① 第二次地域福祉計画に基づく地域福祉の推進 (1)住民支え合いマップの更なる有効活用と定着 (2)マップの適切な維持管理と有効活用	① ・独自にマップを取組む自治会（71自治会）へ実態調査を実施。今後、さらに勧奨を実施予定 ・更新手続の検討実施、フォーラム開催により防災訓練の活用事例を発表（1/31）	① 第三次地域福祉計画に基づく地域福祉の推進 (1)住民支え合いマップの維持管理と更なる有効活用と定着 (2)住民支え合いマップを活用した住民への地域福祉の啓発活動	① (1)要援護者台帳のリスト化等の整備と、要援護者情報の未更新自治会への対応勧奨（通年） (2)マップを活用した地域福祉推進フォーラムを開催（H31.2）			
	②第三次地域福祉計画の策定	②7月諮問、12月答申、3月策定済					